

氏名(本籍)	尹 ^{ゆん} ユ ラ (韓国)
学位の種類	博士(図書館情報学)
学位記番号	博甲第5948号
学位授与年月日	平成23年11月30日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
審査研究科	図書館情報メディア研究科
学位論文題目	韓国の学校図書館における読書教育の課題 -日本の事例を参考にして-

主査	筑波大学教授	緑川 信之
副査	筑波大学教授	平久江 祐司
副査	筑波大学教授	溝上 智恵子
副査	筑波大学准教授	鈴木 佳苗
副査	東京大学教授	根本 彰

論文の内容の要旨

韓国の学校図書館における読書教育に関しては、韓国図書館協会により作成された『学校図書館基準』の中で規定されており、その規定には学習者中心の教育という考え方が反映されている。学習者中心の教育を実現するためには、その教育を理解し実現する教授者自体の育成と学習者の特性を把握する作業が必要である。そこで、本研究では、学習者である学校の生徒の特性と教授者である学校図書館担当教員の育成に注目し、韓国の学校図書館における読書教育の現状と課題を把握することを目的とした。なお、日本の司書教諭と韓国の司書教師は多少意味合いが異なるので、総称して学校図書館担当教員と呼ぶことにする。

学校図書館担当教員の育成に関しては、『学校図書館基準』で規定されている読書教育の内容が、学校図書館担当教員の養成プログラムの内容にどれだけ反映されているのか、また、その内容は十分か、という点について調査を行った。生徒の特性に関しては、読書および読書教育に対する生徒の意識を質問紙法で調査した。調査対象は高校に限定した。また、韓国の課題をより明確にするために、日本の高校生にも読書および読書教育について質問紙調査を行い、参考とした。

本論文は5つの章で構成されている。

第1章では、研究背景と研究目的を明らかにした。

第2章では、韓国の学校図書館における読書教育に関して文献調査を行った。その際、学校図書館における読書教育と相補的な関係にある国語教科における読書教育についても特徴を把握し、さらに、両者の背景である『第7次教育課程』についても考察した。国語教科における読書教育では、文に対する正しい理解や解釈を求める読解力の育成を、学校図書館における読書教育では、読書活動の過程全体を理解し、それぞれの能力を過不足なく育成することを目標にしていたが、両方とも『第7次教育課程』が求める学習者中心の教育観を反映していた。しかし、実際の現場では学習者中心の教育観を反映した教育があまり行われていないようであった。読書や読書教育に関する研究動向も調査したが、学習者中心の考え方を取りながらも、学習者自身の特性を把握した上で、読書教育の方法や担当教員の養成方法などについて検討している研究は見

あたらなかった。

第3章では、学校図書館担当教員の養成プログラムの内容を分析するために、養成プログラムで使用されている読書教育関連テキストブックを分析した。テキストブックは、各大学の読書教育関連科目でよく使われている3種を用いた。

テキストブック分析の調査項目は、まず『学校図書館基準』が提示している学校図書館における読書教育の目標、形態、内容という3つの領域から設定した。さらに、より一般的な特徴を分析するために、学習者に最適な教授内容や方法を開発することを主な課題としている教授設計理論を基礎として第二の調査項目を設定した。また、補足として、釜山にある4つの大学の読書教育関連科目のシラバスの調査や学校図書館担当教員に対するインタビュー調査を行った。

調査の結果、いずれのテキストブックにおいても、学校図書館における読書教育、学校図書館の人的環境、学習者の特性、に対する記述が少なかった。これは学校図書館担当教員へのインタビューからも現実の問題であることが確認できた。それらの調査結果により、韓国の学校図書館担当教員の養成プログラムにおいて学校図書館に特化した教育が行われていないことや、読書に関する学校図書館の役割が一般的にも十分に認識されていない現状が明らかになった。

第4章では、韓国の高校生の読書および読書教育に対する意識調査を質問紙法を用いて行った。調査項目は、学習者の読書傾向、現在の学校図書館の利用傾向、学校図書館担当教員に対する認識、などである。そこから、学習者の読書行動に影響を及ぼす要因や、現在行われている読書教育の課題を検討した。また、参考とするために日本の高校生を対象として同じ質問紙を用いた調査も行った。韓国では6校から369件、日本では5校から397件の回答が得られた。また、調査対象校の学校図書館担当教員へのインタビュー調査を行い、考察に加えた。

読書に対する認識に関しては、本に対する嗜好以外に読書活動に影響を及ぼす様々な要因があることがわかった。学校図書館における読書教育に対する認識では、読書指導・相談を受ける相手として学校図書館担当教員は比較的重要な位置にあった。学校図書館における読書教育の形態として、実際に受けた形態と希望する形態のどちらも「対面的な読書教育」が最も高い割合を示していた。一方、読書指導・相談の内容については、「本の探し方」が実際に受けている内容としては最も高い割合であったが、希望する内容では最も低い割合であった。

第5章では、調査結果から得られた結論および今後の課題について述べた。結論として、現在の学校図書館担当教員の育成に関しては、養成課程で使用されているテキストブックは十分な内容を備えているとは言えないことが明らかとなった。また、学習者の特性に関しては、今後の学校図書館における読書教育の方法や内容の方向性を示す有意義な結果が得られた。

審 査 の 結 果 の 要 旨

本研究は、韓国の学校図書館における読書教育の現状と課題を把握することを目的とし、教授者である学校図書館担当教員の養成と学習者である生徒の特性に関してそれぞれ調査を行っている。対象とする学校は高校とし、生徒の特性に関しては比較のために日本の高校生にも調査を行っている。論文は5章で構成されている。

第1章では、研究の背景と目的を説明している。韓国において読書への関心が高まるとともに読書教育の重要性も強調されるようになってきたこと、そして、読書教育は国語などの教科の中で行われるだけでなく学校図書館でも行われていることから、学校図書館における読書教育を充実させることの意義を述べている。その一方で、日本の『学習指導要領』に当たる『(第7次)教育課程』において学習者中心の教育という考

え方が提唱され、その『第7次教育課程』を反映している韓国図書館協会の『学校図書館基準』に読書教育に関する規程があるにもかかわらず、韓国の学校図書館における読書教育の現場では、必ずしも学習者中心の教育が実現されているとはいえないこと、また、学習者中心の教育を実現するためには教授者自体の育成が必要であることから、学習者の特性と教授者の育成についての研究が必要であるとして、本研究の目的を導いている。教授者の育成については背景が具体的に説明されていて研究の目的が明確であるが、学習者の特性に関しては何を狙っているのかをより明確に示すべきであったと思われる。

第2章では、『学校図書館基準』について詳しく説明している。また、学校図書館における読書教育と相補的な関係にある国語教科における読書教育、そして両者の背景にある『第7次教育課程』について説明を行っている。

まず、『第7次教育課程』の特徴を整理し、読書教育との関連で特に重要な特徴は、学習者中心の教育という考え方を重視していることであるとしている。その上で、『第7次教育課程』の中で国語教科における読書教育についてどのように規定しているのかを考察している。その結果、読解力の育成が強調されている一方で、学習者中心の教育観も反映されていること、しかし、後者については学習者が自分の進路、興味、能力により学ぶ科目を直接選ぶ「選択科目制度」によって具体化されているのだが、実際には入学試験などのために利用されてしまっており、学習者の特性に応じた自主的・能動的参与という本来の目標が実現されていないことを指摘している。以上の背景を把握した後で、『学校図書館基準』の中の読書教育に関する規程について検討を行っている。ここでは、『第7次教育課程』の学習者中心の教育観を反映していること、また、読書教育の目標、形態、内容について規定されていることを述べた上で、実際の学校図書館の現場では人間性・人格形成という『学校図書館基準』による読書教育の目標が顧みられていない場合も多いことを指摘している。以上の考察から、第1章で述べた研究の背景を裏付けている。

第3章では、研究目的の一つである学校図書館担当教員の養成の現状と課題を明らかにするために、韓国の学校図書館担当教員を養成するプログラムで使用されている読書教育関連テキストブックの調査を行っている。調査は2段階に分けて行われた。

第1段階では、第2章で把握した『学校図書館基準』で規定されている読書教育の目標、形態、内容が、テキストブックにどれだけ反映されているのかを調査している。目標に関しては比較的よくテキストブックに記述されているが、形態に関しては掲示板・プリント配布、推薦図書リスト配布など何らかのメディアを介した読書教育についての記述がほとんどないこと、内容についても、すべてのテキストブックに記述があるのは調査項目とした28項目中3項目だけで、11項目はどのテキストブックにも記述されていない、などの結果から、全体的に見て、学校図書館における読書教育の教授者を育成するためには現在のテキストブックでは十分とは言えない、と結論づけている。

第2段階では、『学校図書館基準』との比較とは別に、より一般的にテキストブックの内容を検討している。そのために、教育工学の教授変数理論を基にして調査項目を設定し、テキストブックにおける記述の有無を調査している。その結果、読書教育全般についての基本的な内容に対応する項目はどのテキストブックにも記述されているが、学校図書館における読書教育についての記述や学習者の特性に関する記述がほとんどないことを明らかにしている。

以上のテキストブックの調査は、学校図書館担当教員の養成の現状と課題がテキストブックだけに限定されていること、記述の有無に関する調査を著者とは独立に第三者が行い突合わせをすればより信頼性が増したことなど、いくつかの問題点も指摘されるが、研究目的の一つに一応の解答を与えている。さらに、教授変数理論を基にしてより一般的な分析を行い、興味深い結果を得ている点も評価できる。

第4章では、もう一つの研究目的である学習者の特性について把握するために、韓国と日本の高校生に対して質問紙調査を行っている。その結果、韓国の高校生は日本の高校生に比べれば読書量が多い方だが自己

評価では読書量が多いとは考えていないこと、入試中心の教育という環境のために楽しみのための読書に対して罪悪感をいだくようになっていいると考えられること、学校図書館担当教員は読書指導・相談を受ける相手として重要と考えられているにもかかわらず実際に読書指導・相談という目的で学校図書館に行くことは少ないこと、実際にはメディアを介した読書教育が学校図書館でよく行われているのに対面的な読書教育を受けたと考えている高校生の方が大きな割合を占めていること、などの結果を得ている。

高校生や学校図書館担当教員へのインタビュー調査の結果が考察に十分に活かされていないなどの課題も見受けられるが、多くの興味深い結果を得ており、学校図書館における読書教育のあり方に関する今後の研究の方向性を示唆するものとなっている。

第5章では、結果のまとめと結論、および今後の課題について述べている。

平成23年8月22日、図書館情報メディア研究科学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと、本論文について著者に説明を求めた後、関連事項について質疑応答を行った。引き続き、「図書館情報メディア研究科博士後期課程の学位論文の審査に関する内規」第12項第2号に基づく最終試験を行い、審議の結果、審査委員全員一致で合格と判定された。

よって、著者は博士（図書館情報学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。